

平成30年度 第3回苫小牧市子ども・子育て審議会 会議録

開催日時 平成31年2月19日(火) 午後6時から午後7時55分まで

開催場所 苫小牧市役所 7階会議室

出席者

- ・審議会委員 12名
池田委員、磯部委員、遠藤委員、小倉委員、小原委員、梶川委員、佐藤委員、鶴巻委員、中野委員、永石委員、毛利委員、山上委員
- ・関係職員 13名
健康子ども部長、健康子ども部次長、子ども育成課長、子ども支援課長、青少年課長、健康支援課長、子ども育成課長補佐、青少年課長補佐、健康支援課長補佐、健康支援課副主幹、子ども育成課総務係長、子ども育成課総務係主任主事2名
- ・傍聴人 1名
苫小牧民報社

1 開会

(司会)

お時間前ですが、出席予定の方が全員お揃いになりましたので、ただいまから「平成30年度 第3回 苫小牧市子ども・子育て審議会」を開催いたします。委員の皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日、司会を務めさせていただきます、子ども育成課、課長補佐の細野と申します。よろしくお願いたします。

まず、新任委員をご紹介させていただきます。

団体から推薦されておりました委員1名が退任されたため、新たにご推薦いただいたものでございます。

苫小牧青年会議所の佐藤章一(さとう しょういち)様の後任に、梶川弘樹(かじかわ ひろき)様のご推薦がありました。

では、新任委員の方に自己紹介をお願いいたします。

=委員自己紹介=

梶川委員、ありがとうございます。

続きまして、桜田健康子ども部長よりご挨拶申し上げます。

2 部長挨拶

(健康子ども部長)

皆さん、お晩でございます。

健康子ども部長の桜田でございます。

本日はお忙しいところ「苫小牧市子ども・子育て審議会」にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から子育て支援をはじめ、市政の発展のためにご理解とご支援をいただいておりますことを重ねてお礼を申し上げます。

さて、本日は、平成30年度における苫小牧市子ども・子育て支援事業計画に定めました教育・保育施設の確保方策に対する確保の見通しについて、ご説明をさせていただいた後に、前回の審議会でご審議いただきました第2期苫小牧市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査につきまして、速報値でございますが、分析結果が出ましたので、ご報告をさせていただきます。本日、ご報告させていただきましたニーズ調査の結果は、来年度、策定いたします第2期計画の量の見込み及び確保方策を決定するための根幹の部分になりますので、お気づきの点などありましたら忌憚のないご意見いただきまし

て、より良い取り組みにつなげていきたいと考えておりますので、本日もよろしくお願ひ致します。

(司会)

ありがとうございます。ここで、会議の成立についてご報告いたします。本日は末松委員、大澤委員につきましては、欠席となります。

苫小牧市子ども子育て審議会条例第6条第2項において、会議は委員の過半数以上が出席しなければ、開催できないことが規定されておりますが、本日は、委員14人中12人と、過半数以上の委員が出席されておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

次に議事に入りますが、ここからは小原会長に進行をお願いいたしますので、議長席へ移動して、議長をお願いいたします。

3 議事

(小原会長)

皆さんこんばんは。それでは、ここからは、私が進めさせていただきます。

本日は、議事の説明と質疑を行い、午後7時45分を目途に終了を予定しております。また、この審議会の議事録を苫小牧市のホームページで公開いたしますので、よろしくお願ひします。

では、次第3の議事に入ります。

- (1) 子ども・子育て支援事業計画に基づく確保方策の見通しについて、事務局から説明をお願いします。

(こども育成課総務係長)

こども育成課の早出です。子ども・子育て支援事業計画に基づく確保方策の見通しについてご説明させていただきます。申し訳ございませんが着席させていただきます。

1 利用定員と受入実績、確保方策の関係についてですが、資料1の上の表をご覧ください。まずは、この表の見方について、ご説明させていただきます。上段の平成30年度の部分をご覧ください。表の一番上の段の一番左の列が定員となっております、基本的には、各施設の利用定員の数値が記載されています。しかし、私学の幼稚園だけは、利用定員という概念がありませんので、認可定員を記載しております。原則として、この定員数が市内の受け入れ枠になります。その右隣の超過受入人数というのが、各園のご尽力によりまして利用定員を超えて園児を受けて頂いている数になります。その右隣の受入実績というのが実際に園児を受け入れていただいている数になります。保育所等と新制度の幼稚園では定員の20%までは超過して受け入れることが可能になっており、受入実績と定員を見比べていただきますと、新制度幼稚園、保育所等の1・2歳、0歳児は定員を超えて受入をしていただいております。次に、受入実績の右隣の量の見込みは、市民の皆さまのニーズになっておりまして、そのとなりの計画の目標値は、我々、苫小牧市こども育成課が施設整備の実施や各園の皆さまに定員超過をお願いさせていただきながら、確保していかなければならない数値になります。量の見込みと目標値はピンク色の冊子、16ページ、17ページに記載があるものになります。表の一番右にあります受入実績-目標値が平成30年度、受入実績と計画に定めた目標の比較になります。マイナスになると目標値に対して不足しているということになります。各保育施設の皆さまが定員超過をして子どもさんを受け入れていただいていることにより、0歳児以外は目標を達成することができております。0歳児につきましては、18人分、定員を超過して受入をしていただいておりますが、0歳児の欄にありますように、47人分、目標に達しない見込みです。続きまして、この表の平成31年度の部分をご覧ください。まず定員ですが、幼稚園は、私学の幼稚園から新制度の幼稚園に4園移行することで、認可定員から各園の利用実態に合わせた利用定員に変更なることによりまして平成30年度と比較して合計の定員が450人減り、2,960人になります。次に、保育所等ですが、こちらは、平成30年度と比較しまして3~5歳の定員に余裕のある部分で20人分の定員を減らす一方で、小規模保育施設3施設が開設される

ことにより、1・2歳児39人、0歳児18人分の定員が増えます。平成31年度の受入見込みにつきましては、平成30年度の受入実績と人口推計を加味した上で、平成30年度と同様に各施設の皆さまが定員を超過してお子さんを受け入れてくださると仮定すると、受入実績（見込）の欄のようになります。この数字を計画に定めた目標値と比較しますと、受入実績（見込）の平成31年度の欄のとおり、平成31年度も引き続き、0歳児のみ74人分、目標が達成できない見込みとなっております。この要因は、保育士さんの確保が進んでいなく、計画の目標どおりに定員を超過して園児を受け入れられていないことが主なものとなっております。

それでは、続きまして、資料1の2、3号認定を受けられたお子さんの計画の目標値と実績の推移及び計画の目標を達成させるための方策についての部分をご覧ください。ここでは、平成27年度以降の3号認定を受けられたお子さんについて、各年度ごとに計画の目標値が達成できているかどうかについて、ご説明させていただきます。1号認定、2号認定を受けられたお子さんについては、新制度が開始された平成27年度以降も、ニーズや計画の目標値に見合うだけの定員を確保できていますので、説明を割愛させていただきます。それでは、資料の表をご覧ください。まず、この表の見方を説明させていただきます。向かって左から、各年度の0歳児の人口が記載されております。人口の右隣の量の見込みとありますのが、私たちが、予想しております0歳児の保育の需要、いわゆるニーズになります。その右隣の受入実績は、各年度、保育所等に入所しているお子さんの数になります。受入実績の右隣の計画の目標値とありますのが、ピンク色の冊子、16ページ、17ページに記載のある目標値になります。計画の目標値の右隣の実績-目標とありますのが、どの程度、目標と実績がかけ離れているかを確認する数値となります。0歳児では、平成27年度から4年連続で目標を達成できていないことがわかります。0歳児の傾向を確認しますと、人口は減っており、それに合わせて、量の見込みも減らしております。そして、計画の目標値は年々、保育所等の受け入れ枠を広げるように設定しております。一方で、受入実績は年々、増えておりますが、計画の目標値と同じように増やすことができておりません。この要因は、保育士さんが不足していることから、各施設の皆さまへ、これ以上、定員を超過して受け入れていただくよう、お願いできていないことが要因となっております。また、0歳児の保育需要は、多子世帯の保育料一部無償化の影響もありまして、ここ4年で着実に増加しております。次期計画では、この部分を解消するための方策も盛り込んでいきたいと考えております。続きまして、1・2歳児ですが、こちらは表のとおり、平成29年度からは各施設の皆さまのご協力によりまして、定員を超過した入所が進んだこと、施設整備も目標通り進んだことによりまして、計画の目標値を達成することができております。次に、計画の目標を達成するための対策についてですが、資料1の下の図をご覧ください。向かって左側の矢印、ハード面の対策としまして、引き続き、小規模保育施設等の施設整備、幼稚園の認定こども園への移行を推進して参ります。向かって右側の矢印、ソフト面の対策としましては、各施設が保育士さんを確保することを前提とはなりますが、保育所等の施設の皆さまへ定員を超える受入の依頼を行いまして、計画の目標を達成していけるよう、取り組んでいきたいと考えております。

子ども・子育て支援事業計画に基づく確保方策の見通しについての説明は以上となります。

(小原会長)

事務局から資料の説明がありました。この件につきまして何か、ご質問、ご意見ありますでしょうか。

(永石委員)

3号認定のところですが、27年度からずっと目標を達成できておりません。目標を達成するためには、保育士さんの確保が前提であるという話でしたが、この保育士さんの確保の見通しは、どうなっているのでしょうか。気になりましたので、教えていただければと思います。

(小原会長)

回答を事務局からお願いします。

(こども育成課長)

保育士の不足、確保の見通しということでご質問がありました。平成27年の新制度の開始からこれまでいろいろと保育士の確保について取り組んできたところではありますが、今まで取り組んだ事業の一つとして、保育士資格をもっていて現場を離れている方に保育現場に復帰していただくことを促していく、潜在保育士の確保事業、そして、転入者など新しく苫小牧に越されて来た方に保育施設の現場で働いてもらえることを目的とした保育士の人材バンクなどの事業に取り組んできたところがございます。ただ、これまでの取り組みで足りていれば保育士の確保は出来ていますと胸を張って言えるところですが、実際、目標を達成できていない結果が続いているとなると、当然、これだけの取り組みでは事が足りていないということになります。今後、新しい取り組みということでいろいろなものを手掛けなければならないと考えているところではありますが、ここ数年の保育ニーズの増加にも、追われている状況がありまして、保育士確保の取り組みが若干、後手に回っている現状もあります。また、現在、新たな取り組みとして、何か持ち合わせているものはありませんので、保育士の確保が大事だと述べさせてはいただいておりますが、確保の見通しといたしましては、厳しい状況となっております。

(永石委員)

そもそも、苫小牧市内に保育士資格を持ちながら、保育士をしていない方がどのくらいいるのでしょうか。この数値を把握することがとても重要だと思いますが、その数値の把握については、どのようになっているのでしょうか。

(こども育成課長補佐)

ただいまの保育士数の把握の部分についてですが、大変申し訳ないのですが、こちらでも正確な数字を把握するのが難しい状況です。と言いますのも、保育士の登録は北海道が受け付けておりますが、例えば住所が変わった場合、保育士資格をお持ちの方は届け出る義務がありませんので、保育士免許を持った方の現在の正確な住所を北海道の方でも把握が出来ていないためです。ただ、私どもも保育士資格をお持ちの方の名簿を北海道からいただきまして、その方々に対して、こういった事業をやっていますという内容の文書を直接、送付しております。

数としましては、一定以上の年齢の方を除きまして、おおよそ450名の方に文書をお送りしております。ただ、それが正確な数字かどうかは定かではないですが、私どもが把握している数字として、450というものを一つ持っております。

(永石委員)

難しいのは分かりますが、人数の把握があれば少しでも目標達成に対して前進するのかと思います。そして、できるだけ正確な数字を把握なさっていただければ、計画を達成するための一つの方策になる気がいたします。

保育園の先生方で、保育士資格をお持ちでも保育園の先生として働いていない方を知っているなどということがあろうかと思っておりますので、そういったネットワークがあれば、出来るだけそのネットワークを利用して情報集めをしていければ、よろしいのかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

(遠藤委員)

市の方から潜在保育士についての説明がありましたが、保育現場の方でも、潜在保育士の方々を確保するために各保育園、認定こども園、小規模保育施設が一同に会しまして、保育活動が分かるような写真やパンフレットを用意して各施設がそれぞれブースを作りまして、頑張って潜在保育士の方を採用するよう努めております。また、潜在保育士の方を含めて、保育士さんを採用したとしても、実際、保育士さんが長く定着する園と人の出入りが激しい園があります。長く保育士さ

んが定着しているところは平均年齢が上がっていきますので、処待遇の面で人件費がかさむという問題も出てきます。でも、それだけ保育士さんの経験が豊富になりますので、保育園の環境が良くなって、若い先生にも良い影響を与えたり、年齢構成がちょうど良くなることもあります。今の保育士不足は全国的な問題でして、苫小牧市に限ったことではないです。実際に、新規に開設する小規模保育施設や認定こども園など保育士さんを必要とする施設が増えておりますので、施設の皆さんは保育士さんをどのように確保しようかと悩んでおりました、年度途中から保育士さんに声を掛けて、保育士さんが年度終わりには他の園へ移っていくこともあります。

保育という仕事は人育ての現場で、私たちも子どもにも育てられるし、保護者の方にも育てられるし、総合的にやりがいのある素晴らしい職場だと思いますが、賃金・待遇面でいろいろな問題があります。そして、今は認定こども園や保育所、幼稚園、小規模保育施設といろいろな施設がありまして、朝早いところだと7時から開所しております、夜も7時までお子さんをお預かりしております。したがって、このように12時間の長時間のシフトを組む保育所がある中で、うちの保育所でも16番方まで細切れにシフトを組んでおります。主婦の方だと長くお勤め出来なく、130万という扶養内の限度がありますので、シフトの前半は人が集まるのに対して、シフトの後半は人が全く集まらないという悩みがありまして、人と時間の組み合わせが難しくなっております。その分、シフトに入っている保育士さんの労働が厳しくなっているというのは確かで、これは悪循環です。保育士さんは増えて欲しいのに、国が定める保育所の最低基準は変わっていませんので、国が根幹から変えないと保育士さんたちも精神的にも・肉体的にも辛く、やっつけて楽しいと思えずに、すごく負荷が掛かっていると思います。だから、やりたいけれどお手伝い程度で、フルで働くのは嫌という方が増えているのも確かです。本当に、苫小牧だけでなく、全国的にこの保育士さんの確保の問題はとても大きな課題だと思います。

(永石委員)

北海道が一番、保育士数などを把握しているという話なんですけども、例えば全国的な規模のものがあれば、お互いのネットワークで意見を集約して、今言っていた130万の壁がなくなれば働きやすくなるなどと、国へ意見を伝えるという体制を構築していく必要があるのではないかと思います。道の方とも連携を取り、お知らせしてもらっただけではなく、協力しながら互いに情報を共有し、なおかつ働きかけをしていくということが必要になってくると思います。

(遠藤委員)

もう一つ、ソフト面について保育所等へ定員を超える園児の受入依頼ということで、定員を超過した入所が進んでいるということについて、先ほどご報告があったんですけども、うちの園も定員の120%を超えてお子さんを受け入れていますが、定員を超過してお子さんを受け入れますと、保育時間内で早い時間でも、遅い時間でもお子さんの人数が多くなるものですから、早番の保育士さんに負担が掛かったり、遅番保育士さんに負担が掛かったりというのがすごく多くなっております。また、問題となってくるのが、定員超過をする分だけ保育士さんたちを雇い入れますが、その分、人件費が大変な状態になってくるということと、もうひとつ問題になっているのが、国は5年間が経過するまで定員の超過を認めますと。でも定員の超過を続けている所は、平均して5年以上120%の定員を超えたら定員の嵩上をしないとと言われております。でも、定員の嵩上をしますと一人あたりの補助金の単価が下がってしまい運営が大変難しい状態になります。これは市の方でも働きかけてくれることになってはいますが、国自体の考え方が変わらない限り、一生懸命、定員を超過させて待機児童の解消を頑張っても、頑張った分だけ赤字は出るし、頑張った分だけ補助金の単価が下がるペナルティも来るとなると、一体何のために定員を超過して受けているんだろうという、率直な気持ちがあります。

定員を超過して園児を受けるという部分は市も大変期待されていると思うんですけど、超過はさせたくないという施設も出てきていることは確かなんですよね。だから、保育士がいないというこ

とでお断りしている形にはなっていますが、苦労はしたくないということも率直な意見だと思います。

(小原会長)

実際のところ、先生がおっしゃったように交渉の場というのはいろいろあると思いますけど、具体的にはどんなものがあるのでしょうか。例えば、行政が働きかける部分と、実際に現場での意見をどのような機関が集約して、実際にどのように反映させているのか、その辺、勉強不足で分からないのですが教えていただければと思います。

(遠藤委員)

私たちは先日、市長交渉をしたんですけども、こういったことは、市長を通して、あるいは苦小牧市の考えを通して道に反映していただくような意見書を出したりしていることがあるかと思うのですが、私どもの団体でいきますと全国保育協議会というものがあったり、他にも私立保育園連合会などたくさんあります。その中で、昭和23年から保育所の最低基準というのは変わってなくて、保育士の配置基準につきましては、0歳ですと3対1とか、1歳、2歳になりますと6対1とかになっております。この前、胆振でも大変な地震がありましたけれども、3人の子どもを抱えて避難するというのは至難の業です。ヨーロッパとか、先進国であるドイツ、スウェーデンの保育士の配置基準を考えますと、0歳は2対1とか、1歳でも3対1とかになっています。本当に、避難をするときには、お子さんをおんぶして両方の脇に子どもを抱えて避難します。避難車に子どもを乗せている暇がありませんので、安全確保という面で考えると今の人数配置は本当に問題があります。一方で、3歳児も今までは20対1でしたが、15人に1人の割合になると補助金の加算が付くようになってきてはおります。しかし、相対的に昭和23年から保育所の最低基準は変わっていませんので、根幹から変わっていかねばということをご各団体とも、それなりに国にお願いしていることだと思っておりますが、成果は全然ありません。

(小原会長)

その他、この件に関しまして質問、あるいはご意見ありますでしょうか。

なかなか難しい問題をはらんでいて、この場で行政の話聞いて、なんとなく分かった気もしますが、例えば我々の病院にしても同じことが言えていて、臨時職員の人たちを雇ってどう使っていくかということを考えていまして、やはり保育園と同じ形で、朝は人が足りているけど午後は人が不足していて、外来の終わりの時間に混んでいてどうしようもないときに人がいないという状況になっております。社会全体としてそういう状況があって、早番、遅番の人を上手く組み合わせながら充足させようとしても上手くはまらない、人が足りないというのは共通の問題があるのかと話を聞きながら考えていました。

特別、意見等がなければ、この議題に関しましては、これで終わりたいと思います。よろしいでしょうか。では、次の議題の第2期苦小牧市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査結果の速報値について、事務局の方から説明をお願いします。

(こども育成課総務係長)

続きまして、第2期苦小牧市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査結果の速報値について説明させていただきます。資料2をご覧ください。まず、1 第2期苦小牧市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査票の回収数等についてですが、ここの表にありますとおり、0～5歳の未就学のお子さんを持つ保護者の方には11月9日から郵送で1,700票配布いたしまして、814票郵送で提出をいただき、回収率は47.9%でした。これは前回、5年前に実施した同様の調査よりも1.8%高い結果となりました。一方で小学校1年生から4年生を持つ保護者の方には、11月14日から小学校を通じまして、学級ごとに830票配布した結果、642票提出

していただきました。回収率は77.3%で5年前の調査よりも1.4%低い結果となりました。いずれの調査もほぼ、前回並みの回収率でニーズ調査として信頼できる数字として取り扱えるものとなっております。

それでは、資料2の2で、就学前児童におけるニーズ調査結果の速報値を報告させていただきます。今回、報告します数字は、速報値になっておりまして、調査票の結果を単純に集計したものになります。今後は、クロス集計といいまして、例えば0歳児のお子さんの親御さんで共働きの方は何人いて、何人が保育所や子育て支援事業を希望しているかなど、年齢別に複数の要因を合わせて分析を行い、市民の皆さまのニーズ量、いわゆる需要量を算出し、次期計画の中に量の見込みとして反映させていく流れになりますが、今回はその前段階の結果である単純集計をご報告させていただきます。また、資料2に掲載しておりますニーズ調査結果の速報値は、計画を作成するにあたり特に重要であると思われる箇所のみを抜粋しております。今回のニーズ調査票のすべての結果につきましては、参考資料3、4として配布しておりますので、資料2に掲載のない部分で気になる点につきましては、後ほど、参考資料のほうでご確認いただきますようお願いいたします。また、ニーズ調査票は参考資料1、2として配布しておりますので、こちらも合わせて、ご参照いただければと思いますので、よろしくようお願いいたします。では、問1のお住まいの地区はどこですかの結果からご説明させていただきます。今回のニーズ調査は苫小牧川より西側を西地区、中野こ線橋から苫小牧川までを中央地区、中野こ線橋より東側を東地区としております。この表のとおり0～5歳の西地区の人口が29%、中央地区の人口が28%、東地区の人口が43%となっております。今回のニーズ調査では、送付する割合も各地区の人口の割合に合わせております。回収率は西地区44%、中央地区47%、東地区50%、全体で約48%となりまして、地区による回収率にそれほど大きな差はみられませんでした。次に問2のあて名のお子さんの年齢ですが、人口の割合が0歳児15%、1歳児16%、2歳児17%、3歳児17%、4歳児17%、5歳児18%となっております。だいたい、この年齢の人口の割合に合いますように各年齢の送付数を決めて送付しました結果、回収率が、0歳児は36%、1歳児は44%、2歳児は44%、3歳児は48%、4歳児は48%、5歳児は41%となりました。育児が忙しいという要因もあろうかと思いますが、0歳児の保護者の方の回収率がやや低い結果となりました。次に2ページをご覧ください。ここからは、具体的な子ども・子育てに関する設問の調査結果となりまして、今回の調査結果と平成25年度の調査結果を比較する形でお示ししております。また、ここからの数字は、前回と今回の回答数が違うことなどから、基本的には回答数ではなく、割合を確認して、増加、減少の傾向の判断を行っていきます。0～5歳児の人口が8,340人であるため、割合が1%上昇しますと、約83人分の需要が上昇したことになりますので、ここを参考にしながら、説明をお聞きいただければと思います。それでは、問7「日頃、あて名のお子さんをみてもらえる親族・知人はいますか」から説明させていただきます。こちらは割合を見ますと、いずれもないと回答した保護者の方が前回よりも3.8%増えておりまして、育児が大変だと感じたり、保育所や幼稚園に入れたいと考える保護者の方が増えているのではないかと想像できます。次の問8「子育てに関して悩んでいること、不安に思っていること」の設問ですが、前回の調査から割合が増えている項目は、子どもの病気や発育・発達に関すること、子育てと仕事の両立に関すること、保育所等の利用に関すること、小学校の放課後や長期休業などの過ごし方に関すること、不登校・非行などに関することとなっております。一方で、特に悩みなどがない方も4%程度増加していますことから、保育所や幼稚園、認定こども園、子育て支援事業等をうまく活用していければ、悩みの軽減にも繋がるのではないかと推測されます。次に問9「1子育てに関して気軽に相談できる先の設問については、前回とあまり回答の傾向は変わっていませんが、子育て支援施設やNPO、保育士さんに相談するという方が少し増えております。子育て支援施設やNPO、保育士さんに相談する方が増えているのは、問7でもありましたようにお子さんをみてもらえる親族や知人がいる人が少なくなっており、身近に相談できるところが子育て支援施設やNPO、保育士さんだからではないかと推測できます。次に問13「あて名のお子さんの母親の現在の就労状況ですが、こちらはフルタイム、パート・アルバイトとも就労している母親が5年前に比べて増加

しており、ここ最近の保育の需要増加の要因になっていると考えられます。次に4ページの間13-2の母親を対象にした設問で、パート・アルバイト等からフルタイムへの転換希望の設問ですが、ここでもフルタイムに転換する予定がある母親が増加しておりまして、今後も保育の需要が更に伸びていくことが推測されます。次の間13-3は就労していない母親を対象に、就労したいという希望はありますかという問になりますが、すぐにでも、もしくは1年以内に就労したいという母親が3%以上増えております。ここからも、引き続き保育の需要が増えていく可能性が高いことがわかります。次に間14 平日の幼稚園・保育施設等の利用に関する設問ですが、こちらは利用しているお子さんが5年前と比べて5%近く増加しております。3～5歳のお子さんは幼稚園・保育園、認可外保育施設等へほとんどの方が通われているものと思われまますので、この増加分は主に0～2歳のお子さんが、5年前よりも、より多く、幼稚園・保育施設等に通っているのです。このような結果になっていることがわかります。続きまして間14-1「定期的に」利用している幼稚園・保育施設等をお答えください。ですが、こちらは、認定こども園の利用者、小規模保育施設の利用者の割合が増加しており、認可保育所の利用者の割合は横ばい、認可外保育所の利用者、未就学児のファミリー・サポート・センター事業による定期的な預かり利用者の割合が減少しております。また、幼稚園も利用者の割合は減少していますが、この要因は、今回の調査から2歳児以下が行くプレスクールの項目を追加したこと、前回のニーズ調査後の5年間で幼稚園が認定こども園へ7園移行したことが挙げられます。次の間14-4は、幼稚園・保育施設等の利用状況、希望する利用頻度及び夜間保育の利用希望についての設問ですが、現在の利用は、表の下の一冊目の米印を見ていただいておりますとおり、5年前の調査よりも利用者していると回答した方が10%以上増えている一方で、米印の2冊目のところにありますように幼稚園・保育施設等の利用を希望すると回答した方が大幅に減っております。この結果から、5年前より、利用を希望している方にとっては、保育所等へ入所しやすくなってきているので、現在の利用者数が増えて、希望者の数が減ったのではないかと考えられます。また、表の中を見てみますと、希望する1日あたりの保育時間が5年前と比較して40分以上多くなっております。そして、表の下3冊目の米印にあります、日付をまたぐ夜間保育につきましても調査票を提出していただいた方のうち11名の方が利用を希望しておりました。この設問から、長時間の保育を希望される方が多くなってきていることがわかりました。続きまして間14-5幼稚園・保育施設等を利用していない理由についての設問ですが、この結果からは子どもの母親か父親が就労していないからという回答が増え、祖父母や親戚にみてもらっているケースが減少していることから、働いている保護者の方は、祖父母や親戚にみてもらうのではなく、保育所等へ預けるようになってきていることが推測できます。また、保育料の多子世帯の一部無償化を推し進めていることから経済的な理由で保育園・幼稚園等を利用できないという方は減少傾向にあり、一方で利用したいが、保育園・幼稚園等に空きがないという方が増えている理由は、0歳児、1歳児で保育所等に入りづらくなっているところが主なものであると推測されます。次に間15今後の幼稚園、保育施設等の利用希望についての設問ですが、大半が利用したいと思っております。次に間15-1定期的に利用したい幼稚園・保育施設・サービス等をお答えくださいですが、先ほどの「定期的に」利用している施設をお聞きした問と同様に、施設の利用希望でも認定こども園を利用したいという方が大幅に増えております。幼稚園は今回から項目に入れましたプレスクールを入れますと、やや増加、認可保育所はほぼ横ばいになっております。一方で認可外保育所を利用したいと思う保護者の方がやや減っております。また、幼稚園の預かり保育の希望もやや伸びておりまして、お子さんを長時間預けたいという需要が増えていることがわかります。次に、間15-1の施設のうち、利用したい順位はどのようになりますか、ということをお聞きしております。1位の表をご覧くださいますと一番多いのは幼稚園で、次に認可保育所、認定こども園の順になっております。また、認定こども園は利用したい施設として保護者の方は注目しているものの、優先順位は2番目、3番目の方が多い結果となっております。次に間15-5 保育料が無償化になった場合、幼稚園・保育施設・サービス等の利用をどのように考えますかという設問ですが、こちらは、保育料が無償化になったとしても、現在、利用している施設を継続して利用

したいという声が多くなっております。ここまでが幼稚園・保育所施設等の利用状況や利用希望についての設問になっておりますが、まとめますと、働いているあるいは働きたい保護者の方が増えており、その結果、幼稚園・保育所施設等にお子さんを預けたい保護者の方が増えております。また、保育時間についても幼稚園・保育所施設等に長い時間預けたい方が増えていることがわかりました。次に問16からは、子育て支援事業の調査項目になります。問16 地域子育て支援拠点事業などの利用状況の問ですが、児童館・児童センターの午前中の幼児開放の利用者は増えているものの、米印の上から2番目の部分を見ていただくとわかりますが、利用頻度は減少しております。また、ここから先に1週あたり何回、もしくは1ヶ月あたり何回という表現が出てきますが、これは、週に最高何回利用して、月あたりでは何回程度利用するという表現になっております。次に問17地域子育て支援拠点事業などの今後の希望についての問ですが、新規に利用したい、利用日数を増やしたい割合は減少傾向にあります。この要因としましては、子どもを小さいうちから保育所等に預けることが多くなっているため、それほど、子育て支援拠点事業を利用したいと思わない方が増えたのではないかと推測できます。次の問18は知っている事業、利用したことがある事業、利用したい事業に関する問ですが、知っている事業、利用したことのある事業、今後利用したい事業とも、子育て世代包括支援センターが減少しております。この要因としましては、事業名が平成28年度に変わっており、すべての保護者の方に認知されていないためであると考えられます。その他の傾向としましては、幼稚園の地域開放が知っている事業、利用したことがある事業で5年前よりも増加しており、今後利用した事業では、どの事業も減少傾向にあります。事業を今後利用したいという希望が少なくなっている要因は、保育所等にお子さんを小さいうちから預けることによって、子育ての悩みは、3ページの間9-1にもありましたが、保育士さんや幼稚園の先生などへ相談しており、今後、新規に利用したいという方が減少傾向にあるのではないかと推測できます。次の問19は、土曜日と日曜日・祝日の定期的な幼稚園・保育施設等の利用希望についての問ですが、土曜日の利用希望はやや増加しているものの、日曜日・祝日の利用希望はやや減少しております。ここから、お子さんのいる世帯はなるべく日曜日休みの職場を選んで働いている、あるいは職場が日曜日の休みをくれている傾向にあるのではないかと推測できます。次に、問20の幼稚園・保育施設等の長期休業期間の利用希望ですが、長期休業期間中に幼稚園・保育施設等を利用したい保護者の方が増加しております。この要因も、就労している保護者が増えているからであると考えられます。次に問21の病気やケガで幼稚園・保育施設等を利用できなかったことについての問ですが、あったと答えた方が5年前より増加しております。そして、問21-1のお子さんが病気やケガで普段利用している幼稚園・保育施設等が利用できなかった場合の対処方法についての問ですが、お子さんが病気やケガのときは、父親、母親が仕事を休んで子どもをみる傾向が強まっています。表の下の米印の2番目からは、母親が休んで子どもの面倒を見た日数が減少傾向にあること、米印の3番目からは、親族・知人の子どもをみてもらった日数が減少していることがわかります。ここから、お子さんの病気やケガが長引かない傾向にあること、また、頼れる親族や知人がいらっしゃらない方が多いことがわかります。次の問21-2病児・病後児のための保育施設等の利用希望ですが、5年前と比較して、無回答の保護者の方が大幅に減少しております。保護者の方々が病児・病後児保育に興味を持たれていることがわかります。また、病児・病後児保育施設等を利用したい保護者の方が増えており、表の下の米印の部分からは、より多い日数、利用したいという傾向もわかります。この結果も、働いている方が増えていることに起因すると推測できます。次に問22日中の私用、親の通院、不定期の就労等の目的で不定期に利用している事業についての設問ですが、一時保育の利用が減少、幼稚園の預かり保育、ファミリー・サポート・センター事業の利用が増加という結果になりました。表の下の米印からもわかりますように、一時保育は利用頻度も減少、幼稚園の預かり保育の利用頻度が増加しております。この要因も働いている方が多くなり、一時保育ではなく、保育所や幼稚園等にお子さんを預け、より長い時間、お子さんをみてもらう必要がある保護者が増えているからだと推測できます。次に問23あて名のお子さんについて、私用、親の通院、不定期の就労等の目的で、年間何日くらい事業を利用する必要があると

思いますか。についてですが、こちらは正確な需要量を計るために今年度、初めて行う調査になります。幼稚園の預かり保育を利用したい方が約1/4いらっしゃるに、年間20日程の利用希望があることから、幼稚園の預かり保育の需要が多いことがわかります。次に問24この1年間に保護者の用事により、あて名のお子さんを泊りがけで家族以外にみてもらわなければならないことはありましたか。という問ですが、泊りがけで家族以外にお子さんをみてもらわないとならないことは、5年前と比較して減少しております。そしてその対処方法は、仕方なくお子さんを同行させたが増えており、頼れる親族等が減少していることが推測できます。次の問25はそれぞれの地域子育て支援事業について、苫小牧市で利用しているか、それとも他市で利用しているかについて問うものになっておりますが、5年前に引き続き、他市での利用実績、利用意向とも、かなり低い状況となっております。次に問26はお子さんが小学校低学年になったときに、どのような場所で過ごさせたいかを聞くものですが、習い事、児童館・児童センターや公民館、コミュニティセンター、公園などで過ごさせたいと思う保護者の方が減少しており、祖父母宅や友人・知人宅、放課後児童クラブ等で過ごさせたいと思う方が増えております。これも働く方が増えていることに起因した結果であると考えられます。次の問27はお子さんが小学校高学年になったときにどのような場所で過ごさせたいかをお聞きする問になりますが、こちらでも低学年の結果とほぼ、同様になっております。次に問28は保護者の方が育児休暇を取得したか否かをお聞きするものですが、5年前よりも育児休暇を取る母親が増加していることがわかります。次の問28-3は育児休業からの復帰の時期をお聞きするものですが、こちらは、父母ともに年度初めの保育所等に入れるタイミングで復帰する方が増えております。ここ最近、年度初めに保育所等を希望される方が増えているところと一致する結果になっております。次に問28-6は育児休業をいつまで取得しますかという問ですが、ここでは、お子さんが1歳になるまで、育児休業を取得する母親が増えています。この結果は、1歳児の保育需要が大幅に伸びている部分と一致する結果になっております。次に問29は市に対して、どのような子育て支援の充実を望んでいますかという問になりますが、ここでは、親子または子どもが遊べる公園等の施設を増やしてほしい、保育所や幼稚園にかかる費用負担を軽減してほしいという要望が多い結果となりましたが、保育所や幼稚園にかかる費用負担を軽減してほしいという方が15%ほど、5年前よりも減っておりますことから、平成29年度から実施しております、多子世帯の保育料、一部無償化の効果は出ているものと考えられます。次の問30は、地域の子育て環境や支援への満足度についてお聞きするものですが、こちらは、前回の調査の平均が2.8、今回の調査の平均が2.9と、満足度がやや改善されているものの、まだ、満足度を上昇させなければならないということが、この結果からわかります。子育て支援事業の部分につきましても、働いている方が増えていることにより、病児・病後児保育や幼稚園の預かり保育の需要が増えていることが、この結果からわかりました。今後は、最近の各事業の実績とより詳細な分析結果から導き出されるニーズ量を吟味しながら、各事業の量の見込みを算出して参ります。

続きまして、資料2の3 就学後児童におけるニーズ調査結果(速報値)について、ご説明させていただきます。問1お住まいの地区についてですがこちらも就学前児童と同様に地区別の人口割合を出しまして、配布割合が地区の人口割合とほぼ同じになるように割り振りしましたが、西地区、中央地区の回収率が高い結果となりました。そして問2の学年別ですが、こちらも人口割合にできるだけ近くなるように配布割合を決定しまして、調査票を送付いたしました。低学年の回収率がやや高い結果となりました。つづきまして、問6日頃、お子さんをみてもらえる親族・知人はいますか。についてですが、就学前と同様に、日頃、お子さんをみてもらえる親族・知人がいない家庭が増加していることがわかりました。次の問7子育てについて悩んでいることに関する問ですが、子どもの病気や発育・発達に関すること、子どもとの接し方に自信が持てない、子育てのストレスを解消できない、子どもを叱りすぎているような気がする、子育てと仕事の両立に関すること、小学校の生活や中学校への進学に関すること、子どもの友だちづきあいに関すること等の悩みが増大してございまして、5年前よりも悩みが増えている傾向にあります。次の問8-1子育てに関して気軽に相談できる先については、祖父母等の親族、友人や知人を相談先としている保護者の割合が多

いものの、かかりつけの医師、子育て支援施設・NPO、小学校教諭等へ相談する方が増えていることがわかります。問11の母親の就労状況についてですが、こちらは、就学前児童の調査と同様に、働く母親が増えていることがわかります。次の問11-1パート・アルバイトからフルタイムへの転換希望ですが、こちらもフルタイムへの転換予定、フルタイムへの転換希望がある方が増加しております。次の問11-2現在就労していない母親の就労希望についてですが、こちらは、1年より先に就労したいと考えている母親が増えています。問12の児童館・児童センターの利用についてですが、利用しているお子さんが増加しております。この要因も働く方が増えていて、安心できる場所でお子さんに過ごしてもらいたいと思っっているのではないかと考えられます。次に問13の児童館・児童センターの利用希望についてですが、今後、新たに利用したいと考えている方が増加している一方で、新たに利用したり、利用日数を増やしたいと思わない方が増えています。この要因は無回答の方や今後、利用日数を増やしたいという方が減ったためですが、今後利用したい方が増えていますので、児童館や児童センターの需要は増えていくと予想されます。次の問14の子育て支援事業について、知っている事業、利用したことがある事業、今後利用したい事業についてお聞きする設問ですが、各事業とも知らないと答えられた方が多くなっており、利用については5年前とほぼ変わらない結果となっております。今後の利用は、家庭教育に関する相談希望が増えています。ここから、教育に対する困り感が増えていることが伺えます。次の問15 ここ1年間で、お子さんが病気等で学校を休んだことがありますか、病気やケガで学校を休む児童が増加しております。問15-1病気等で学校を休んだ場合の対処方法についてですが、就学前のお子さんと同様に、父親あるいは母親が仕事を休んで対処する傾向が強まっております。次の問15-2病児・病後児保育の希望ですが、こちらは意外にも、利用したい方が前回の調査から減少しております。しかし、利用したい方の年間あたりの希望利用日数が3日程度増えており、これは、働く親御さんが増えていることに起因しているのではないかと考えられます。次の問16お子さんが放課後に過ごす場所についてですが、働いている保護者の方が増えている影響もありまして放課後児童クラブで過ごしているお子さんが多くなってきております。次の問17 お子さんが放課後に過ごす場所の希望についてですが、こちらは自宅で過ごさせたいと思う親御さんが、5年前よりも増えています。次の問17-1では土曜日と日曜・祝日の放課後児童クラブの利用希望についてお聞きしております。こちらは低学年・高学年とも土曜日の利用希望は増えていますが、日曜日の利用希望はやや減っております。次の問18夏休みなどの長期休業中の放課後児童クラブに利用希望についてですが、低学年のうち放課後児童クラブを利用したいという保護者の方が大幅に増えています。次の問19お子さんを泊りがけで家族以外の方にみてもらわなければならないことがありましたかという設問ですが、こちらは、今年度から設定した設問です。あったとお答えになった方が15%と就学前お子さんの調査よりも3%程度低くなっております。また、対処方法は親族・知人にみてもらったあるいは仕方なく子どもを同行させた対処がほとんどとなっております。次に問20市に対しての子育て支援充実の希望についてですが、親子が気軽に集まれる場所、親子または子どもが遊べる公園等の施設を増やしてほしい、安心して医療機関にかかれる制度を拡充してほしいという要望が引き続き多い傾向にあります。最後に問21地域における子育て環境や支援への満足度ですが、前回調査時の平均が2.8、今回の調査の平均が2.9と前回の調査よりも満足度はやや改善されているものの、まだ、満足度を上昇させなければならないということが、この結果から感じることができます。就学後の調査につきましても、働く保護者の方が増えておりまして、児童館・児童センター、放課後児童クラブの需要がやや増えていることが、この調査からわかりました。こちらも、今後は、最近の各事業の実績とさらに詳細な分析結果から導き出されるニーズ量を吟味しながら、各事業の量の見込みを算出して参ります。資料2の説明は以上になります。

(小原会長)

事務局の方から、詳細な報告がありました。これについて、皆さんから質問等があります。

ようか。

(遠藤委員)

前回の審議会のときにも申し上げました、ニーズ調査票の回収率の話なのですが、0歳から5歳のお子さんを持つ保護者の方へ配布したニーズ調査票の回収率が50%を切っています。小学生は小学校を通してニーズ調査票を配布して、小学校を通して調査票を回収しておりますが、一方で、未就学児については、各家庭に郵送で配布して郵送で回収したということで、保護者の方が提出するのに手間がかかるため、回収率が50%程度になっているのではないかなと思います。この年齢層のご意見をもっと反映するやり方について、今後、何か市の方で方策があるならば教えていただきたいと思います。また、前回の審議会でも申し上げましたが、各幼稚園、保育園、認定こども園、小規模保育事業所が、ニーズ調査を回収する場所として、ご提供申し上げることは、やぶさかではないかと思っておりますので、ここのご検討もよろしくお願いいたします。

(小原会長)

事務局の方から何かありますか。

(こども育成課長)

確かに、前回の会議の中でも同様のご意見をいただいております、小学生は調査票を小学校に配布・回収している一方で、就学前のお子さんに対しては、調査票を郵送で配布・回収しているので回収率が上がらないというのはごもっとものご意見でございます。また、就学前のお子さんに対するニーズ調査票の回収につきましては各施設の皆さまのご協力をいただけるという貴重なご意見をいただいておりますので、今回はニーズ調査の結果の報告ということで、回収率の報告になっておりますが、今後は、施設の皆さまへ回収のご協力の依頼も含めまして検討していきたいと思っております。また、特に0歳児の回収率が低いことは、育児が忙しい中でニーズ調査票の質問項目が多いということも原因になっておりますので、ここも前回の審議会の中でご指摘を受けているところになりますので、次回、ニーズ調査を実施する場合には、質問項目を再度検討して回収率を高めてまいります。

(小原会長)

実際のところ事務局は、この回収率で結論を導き出すのは難しいと考えおられますか。それとも、この程度あればだいたい、施策的な問題、量的な問題、保育所、幼稚園等の需要がわかると考えているのでしょうか。その辺をお答えいただければと思います。

(こども育成課長)

必要なニーズ調査票の回収数ですが、未就学児の場合ですとだいたい370～380票回収できれば分析としては足りる数になります。就学児の調査につきましても、最低360～370票回収できれば分析として足りる数になります。また、理想な回収数としましては未就学児が610～620票、就学児で590～600票というように、未就学児、就学児とも理想の回収数を超えておりますので分析にあたっては特に支障がないものと考えております。

(小原会長)

このことについて、他にご意見あるいはご質問、何かありますでしょうか。

(永石委員)

私、表の見方がわからなくて基本的な質問をさせていただきますが、問1を見ますと、0～5歳児の西地区の人口が2,405人、送付数が489票、送付割合が29%となっておりますが、これ

は1世帯に送ったということでしょうか。489を2,405で割ると29%にならないと思いますが。その辺を教えていただければと思います。

(こども育成課長)

人口の割合に応分して調査票の配布数を決定するというので、西地区の人口を0～5歳の全体の人口で割れば、2,405割る8,340で西地区の人口の割合が29%というふうに出しております。調査票の送付割合も人口割合とほぼ同じになるように出しているということになっておりまして、1,700の送付数に対して29%を西地区の送付割合にするということになりますと、送付数は1,700掛ける29%で489通、配布する必要があるということになっております。

(小原会長)

その他、ありますか。はい、どうぞ。

(永石委員)

いろいろ見ていたのですが、気になるところがありますので、ご質問させていただきたいと思えます。データから読み取れることを資料に記載していると思えますが、例えば問の7ですが、お子さんを見てもらえる祖父母が減っているということで、これは核家族化が進んでいるのではないかと思います。これを前提として、これからの行政のあり方を考えていく上で、この調査結果を生かしていく必要があるのではないかと考えていることが一つと、それから、問9-1ですが、表を見ますと平成25年度も30年度も同様なのですが、民生委員・児童委員に相談したというのがともに0なんです。この設問に民生委員・児童委員が加えられているということは、民生委員であるとか、児童委員を使いながら子育て支援を提供していくことが前提になっていると思うのですが、ニーズ調査では、25年度、30年度とも相談先として0%という結果が出ておりまして、こういうのをどう捉えているのでしょうか。例えば、広報活動等でこういうことができますよとか、そういうことがあれば、もっと使うということになっていくと思えますが、その辺はどうなっているのかなというところが気になりました。そして、問15-2ですが、この中のファミリー・サポート・センターの預かりサービスの数字が少ないのではないかと思います。優先順位1位では0になっています。2位でも1.9%と低くなっていて、ファミリー・サポート・センターの認知度がどの程度なのかなという印象を受けております。また、十分に保護者が知らないのではないのかなとも思えます。でも利用したいという需要も大きいと思われしますので、このように数字の大きいものと小さいもののバラつきをどのように分析していくのかというところが気にかかっております。また、利用者が増えている一方で事業を知っている人が減っているという相反する結果が出ているところもあるかと思えますが、相反することはなぜ、起こっているのかなというところが私は気がかりになっております。これは多分、政策的にこれからサービスを行っていくところで、これからどのような対応をしていくかという部分につながっていくと思われしますので、その辺の分析をしっかりとやっていただければ良いかなと思います。こういったところが気になりましたので、ご指摘させていただきました。

(小原会長)

今のことにつきまして、事務局から何かありますか。

(こども育成課長)

永石委員から分析結果で相反する部分が一部あるとか、周知不足があるではないかというご意見がありました。本日、ここでお示しさせていただきましたのは速報値ということになっております。今後は、複数の要素を加味しましたクロス集計というものを行っていきませんが、今、いただきましたご意見を基にクロス集計の分析を進めていって、その結果から第2期の計画案をお示しできれば

と考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

(池田委員)

先ほど、ご指摘のありました民生委員ですが、私は主任児童委員といたしまして、子ども専門の民生委員をやっております。委員は300人以上おりますが、児童委員は各地区に2人ずついまして、各学校の訪問を実施しております。幼稚園等への訪問はまだ、人員不足であるということもありまして行っておりません。また、私たちに降りてくる、子どもさんの情報は少なく、母子家庭ですとか、父子家庭ですとかという情報は、今の時代はすべて個人情報になりまして、全然、情報がありません。港まつりで、皆さんに名刺を渡しましたら、一度だけお電話で、ご相談いただきまして、自分の子どもが、お腹を痛がってどうしようもない、どうしたら良いのだろうっていう相談がありました。私はこういう相談を待っていたんだと思いました。30分くらい相談をして、市役所のこども支援課につながますか、それとも健康支援課につながりますかって形でやったのですが、私も問9-1のところで民生委員・児童委員への相談が0というところにとっても寂しい思いを持っておりますので、できればお子さんのことに関して情報を集めていきたいなと思っております。私たちは、子どもたちを直接的に助けることはできませんが、学校から言われた場合、引きこもりのお子さんの家を外から見て、今日は明かりがついているなとか巡回をしております。できれば私も問9-1の民生委員・児童委員への相談が0でないほうが良いと思いますので、私たちがうまく使っていたら、ありがたいと思います。主任児童委員は子ども専門なので、学校からお便りもらって、子どもさんに何か困っていることありませんかとかやっております、学校の先生たちと仲良くなりますと先生たちから、不登校の子がいるという相談を受けまして、夜にちょっと家を見えますなどと親に気づかれないようにやっていますが、そういうところなどで、私たちが使っていただければありがたいかなと思います。

(健康こども部長)

ファミリー・サポート・センター事業について少し補足させていただきます。こんにちは赤ちゃん事業といたしまして、生まれたらすぐに4ヵ月までのお子さんを訪問する事業を健康支援課の方で行っておりますが、そのときに、市内で子育て支援事業として行っているファミリー・サポート・センター事業のサービスについての情報提供をさせていただいております。先ほど、ご指摘がありましたところは「ファミリー・サポート・センター事業を定期的に利用したいですか」という問でありますため、割合が低くなっているかと思っております。ファミリー・サポート・センター事業はこども支援課が委託して事業を行っておりますが、利用されている方は増えておりまして、需要はあると考えております。また、計画を立てる時には事業の実績値もお示しさせていただければと思っております。また、担当からも補足させていただきます。

(こども支援課長)

ファミリー・サポート・センター事業の利用件数が増えているということ説明がただいまありましたが、平成29年度の活動件数は4,613件でした。これは平成26年度が2,723件だったことを考えますと、かなり需要が伸びてきていることがわかります。先ほどの説明でも定期的な利用希望だから割合が低くなっているというのがありましたが、利用で1番増えているのは習い事などの施設間の送迎のサービスになります。このことから、定期的ニーズではなく一時的なニーズが高まってきていると分析しております。問18の知っている事業についてファミリー・サポート・センター事業についてお聞きしておりますが、ここでは、ファミリー・サポート・センター事業について70.1%の保護者の方が知っていると答えていただいておりますので、一定の周知の効果が出ているのではないかなと考えております。

(小原会長)

よろしいでしょうか。おそらく、必要なことは情報を伝達すること、市がコーディネートしてあげるとのことだと思います。ファミリー・サポート・センター事業はこんにちは赤ちゃん事業で案内して、広まってきていると思うので、サービスがどれだけ浸透していくかというのが重要で、コーディネートの仕方が重要だと思います。そして、民生委員の方にサポートしていただくとか、そういったことも今よりも増して、市にやっていただくことかなと感じます。その他、何かありますでしょうか。

(山上委員)

最近、親が小さな子どもさんを傷つけるような事例がたくさん、全国各地であります。こうしてちゃんと準備をして、いろんところで教育をして、そして親たちも一生懸命頑張ってお子さんを育てて、皆さんでカバーしてやっているにも関わらず、何であのようなことが起きるのかなと思うんですね。今、先生もおっしゃっていましたが、例えば、病院の先生が子どもさんを見たときにちょっとおかしいな。また、民生委員の皆さまが、お子さんがいるにも関わらず、家が真っ暗だなという連携をやることによって、何とか子どもさんを救えないだろうかと思います。そして、そこから子ども・子育てに関して何かできないなかとありますが、市で何か虐待についての対策がありましたら教えていただきたいと思っています。

(こども支援課長)

まさに、委員のおっしゃられたとおり、野田市で大変痛ましい事件が起きてしまいました。この事件でいろいろと指摘されているのは、児童相談所の一時保護の対応だったり、学校の対応だったりと言われているのですが、今、委員がおっしゃられたように行政間の連携が非常に大切になってくると私たちも感じております。市としましても、まずは子どもの相談で児童虐待を含めて対応する「子ども家庭総合支援拠点」という児童福祉法が改正されたときに、市の努力義務で設置するよう位置づけされたものですが、こちらを平成31年4月から設置して取り組んでいきたいと思っております。また、先週の市長の記者会見の中で発表しまして、新聞報道にもありましたが、市としましても子どもの相談に関する施設を作って、市の拠点を設けるとともに、長年要望してきました北海道の室蘭児童相談所分室を開設していただきたいと提案させていただいているところですので、そういったことで、児童相談所をはじめ、様々な機関と連携を強化しながら児童相談体制の強化を図っていきたく思っております。また、医療機関の方ともいろいろな連携を強めさせていただきまして、一緒に講演会を開かせていただいたりする中で共通の認識に立ってやっていくことも必要であると我々も感じておりますので、なお一層、努力をしていきたいと考えております。

(小原会長)

その他、この議題に意見等はございますか。

(永石委員)

子育て支援の満足度について、問30の就学前児童の満足度では、平成30年度の平均値は2.9で前回より0.1%上昇しています。就学後も同様でおおよそ、平均値である3になっているとなっています。この傾向と対策について、向き合い方があると思いますが、今後はどの程度まで上昇させていく予定があるのでしょうか。そして、児童福祉もどの程度充実させていくのでしょうか。満足度は高い方が良いでしょうけども、限られた予算の中でどれだけ市民の評価を得られる行政をやっていくかを考えると、どの程度まで上昇させたいと思っているのでしょうか。今は満足している人と満足していない人がおおよそ半分半分の状況になっていますが、すべての人のニーズを満足させるのは無理だと思いますので、その辺はいかがでしょうか。

(こども育成課長)

今回、未就学児、就学後とも満足度の平均値が2.8から2.9とごくわずかな上昇になっておりますが、5段階評価としたところで3に満たないということは平均にも満たないとなっておりますので、最低限、3は越えなければならないと思っておりますが、5まで行くのは大変になります。どの程度が良いのかということについて、正直に言いますと、今の段階で目標値も何も設定している訳ではありませんが、3点台というのは最低限のラインとして、維持しなければならないと思っております。

(小原会長)

よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

(鶴巻委員)

問13-3でパート、アルバイトを続けることを希望するお母さんが全体の57%と平成30年度、25年度ともほぼ数字が変わっていないと思います。私も実際に働いている母親なのですが、旦那さんの所得があって、扶養内の勤務となるとパート、アルバイトで1日フルタイムでは働きません。朝9～10時に出勤したとしても17時まで働くのは、扶養内で働くは難しいと思います。せいぜい14時か15時までが限界だと思います。そういったお母さんたちが大半なのかなと考えまして、保育料表を見ますと、標準時間、短時間というものがありますが、標準時間と短時間の料金がほとんど一緒であることに気づきましたが、この料金は国が定めている料金になるのでしょうか。私のときは、何年前になるのですが、短時間と標準時間で結構、保育料に違いがあったと思います。保育の時間帯も16時までとか15時までとかのくくりになっていたもので、扶養内で働いていて、料金が違うので、短時間というくくりで保育をしてもらっていました。短時間の保育で良いのであれば、保育園の負担も減りますし、働く保育士さんの時間も短くすることができるんじゃないかなと思います。今、保育園でフルの時間帯で預けられているお母さんの中にも15時とか16時とかの短い時間帯の保育で大丈夫なお母さんもいるのではないかと感じました。また、標準時間、短時間の時間帯も教えていただければと思います。

(こども育成課長補佐)

現在、苫小牧市では各施設の皆さまに一律の保育時間の設定をしていただいております。保育標準時間につきましては7時半から18時半までの11時間になります。保育短時間につきましては8時半から16時半の8時間になりまして、保育時間はこの2種類でやっていただいております。市内全体の傾向で言いますと平均で約2割強の方が保育短時間ということでやっていただいております。例えば、週に1～2回でも残業があったり、お仕事のお時間としては短時間で良いものの、通勤のお時間などを含めると朝は8時半前に預けたいですとか、帰りは16時半の時間を超えてしまふとかいうのであれば、標準時間としていただいております。また、お時間としては1日5時間程度働くと、年間で130万円くらいになるのかなと思いますが、保育のスタートが8時半よりも前になる方もいれば、16時半を超える方もいらっしゃるって、短い時間働く方みんなが8時半から16時半の保育短時間に入るとは限りませんので、市内では2割ぐらいの方が短時間の保育を受けられているという状況にあります。

(遠藤委員)

今のご質問の中で短時間保育の設定であれば15時か16時まで、お子さんを預けることとすれば良いのではないのでしょうかというお話がありましたが、お母さんたちがお支払いになる保育料は短時間でも標準時間でも差額が本当に少ないですが、施設に入ってくる給付費は標準時間のお子さんとは短時間のお子さんでは月に1人あたり約5千円近く変わってきますので、短時間のお子さんが

多いと保育園の収入が少なくなってしまう。今は、市内で平均して20%のお子さんが短時間保育を受けてらっしゃるというお話していただきましたが、短時間保育のお子さんが多い保育園になりますと収入が減りますので運営が大変困難になってきます。短時間保育になりますと1人あたり月に5千円給付費が減りますが、これが90人で、12ヵ月分になりますと数百万円収入が違ってきますので、保育園を運営する側とすれば、なるべく短時間から標準時間に変えていただきたいと思ってしまう。短時間保育のお子さんが多いと、16時半以降に私たちの手も空きまして、残っているお子さんたちにより手が掛けられるようになるメリットもあります。ただ、短時間保育が終わる16時半は、ちょうど遅番の先生とシフトが変わる時間帯で引継ぎが大変だったり、その他には、短時間保育のお子さんが16時半の保育時間を1分でも過ぎると、課税されている世帯では延長料金として100円取られる形になっています。保育園を運営している側も分刻みで100円ですよって請求することはとても緊張するんですよ。今は、システムを入れて、保育時間を打刻していますので嘘はつけないようにはなっていますが、保護者の方にお金を請求するのが大変で、事務方の作業もすごく複雑で大変なんです。そして、市役所も事務方もすごく複雑で大変なんです。これらは、短時間、標準時間に保育時間が分かれているのが原因なのです。

そして、10月から保育料の無償化も、控えておりました、保護者の方はとてもうれしいと思います。私たちも保育料の無償化は良いことだと思いますが、無償化に伴って保育士さんたちの処遇も、もうちょっと良くなれないかなと思います。保育士さんたちは現場で20名から23名の3歳児のお子さんを2名でみているのですが、これが4、5歳になると国の基準があって、保育士さん1人で30人のお子さんを見ているんですよ。この中には、発達障がい傾向があるお子さんがいたり、支援を必要な子どもさんがいたりしますので、施設でもこのようなお子さんをほったらかしにすることができないので、保育士さんの加配を1人つける、2人つけるということになってきます。お母さん、お父さんは、うちの子は普通ですよとおっしゃる方もいて、なかなかそのところの支援が進められない状態なので、とても難しいです。幼稚園も含めてどこも複数担任制にしているって、十分に子どもたちに手をかけて、愛情をかけて育ててあげたいと思っているんですが、無償化するのであれば、現場で働く保育士さんの人的環境や給与面等も整えてあげて欲しいと思います。また、子どもを育てている保育士さんたちも多くなっているので、もっと休みやすい職場になればと思います。休みにくい職場だったら、保育士さんは産休が終わっても二度と復帰しないんですよ。でも、例えば、保育園にフリー保育士が配置されるとなると、保育士さんも休みやすくなると思うんですよ。ですから、保育士さんの処遇についても、もう少し、全体的に考えて欲しいと思います。保護者の方は、短時間でも標準時間でもあまり運営費に差があると思ってらっしゃらないと思います。それは、短時間の人も標準時間の人も保育料がほぼ変わらないからだと思います。これは、すごく矛盾なんです。本当はもっと園児を受けたくても、これ以上は無理だよねというように、現場ではなっております。そして、保育料は無償化になっても、保育園ではこれまでかからなかった給食費がかかるようになり、学校給食と同じように、給食費を払わない世帯があっても、そのお子さんに対して給食をあげないよという対応にはならないので、今後も難しい対応が続くことが予想されており、現場は困惑しております。

(小原会長)

はい。ありがとうございます。この議題について、他に何かありますか。よろしいでしょうか。では、なければ次の(3)の今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。

(こども育成課総務係長)

それでは、平成31年度のスケジュールについて、お手元の資料3にてお示ししておりますが、簡単にご説明させていただきます。

次回の審議会は、資料にもありますとおり6月に、計画に基づく30年度の確保方策・施策の実施状況、第2期計画策定に向けた量の見込みの設定を議題として、審議会の開催を予定しております。

す。日程が決まり次第、委員の皆さまにご案内いたしますので、その際はよろしくお願ひいたします。

そして、平成31年度の審議会ですが、回数は4回を予定しております。主な議題は、第2期の苦小牧市子ども・子育て支援事業計画の策定になります。まず、審議会の1回目は、先ほどもありましたが6月に開催する予定です。内容は、本日、ご説明いたしましたニーズ調査の結果から量の見込み、いわゆるニーズ量をお示しします。また、皆さまの子ども・子育て審議会委員の任期が平成31年8月末までとなっておりますので、8月末に委員改選を行います。委員改選後の2回目は9月下旬の予定で、量の見込みに対する確保方策と計画の素案をお示しし、3回目は11月下旬の予定で、第2期計画案をお示しします。そして、12月の市民の皆様へのパブリックコメントを経て、平成32年2月下旬の4回目の審議会で第2期計画の完成報告を予定しております。

なお、資料でお示ししているスケジュールは現段階での予定でありますので、国の動向や作業の進捗状況によって、会議の開催日程が前後することや、開催回数に変動することがありますことを、ご理解いただきたいと思います。

今後のスケジュールについては、以上でございます。

(小原会長)

事務局からスケジュールの説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。

無いようですので、では、3つの議題はすべて終了しましたが、全体を通して何かございますか。

無いようですので、予定よりも10分ほど超過いたしましたので、これで終了といたします。議論いただきましてありがとうございました。

4 閉会

(司会)

小原会長、ありがとうございました。

以上をもちまして「平成30年度 第3回 苦小牧市子ども・子育て審議会」を閉会いたします。お忘れ物などないよう、気をつけてお帰りください。

本日はどうもありがとうございました。